旧養護老人ホーム葉山荘（現：社会福祉法人ましき苑 花へんろ）・町民憩の家

福祉施設

答申の内容

●町民憩の家

指定管理者制度の導入を図ること。
憩の家の抜本的な改革を検討すること。

上記の答申を受け、平成25年３月の議会で指定管理者制度を導入できる条例に改正されました。今後、指定管理者の募集、選定を行い、議会で議決されて管理者が決定されます。

● 旧：養護老人ホーム葉山荘
早期に民間移譲（民営化）を図ること。

①今後、一般財源からの補てんの増加が予想され、その大きな原因は人件費であり、町が直接運営していく限りその状況を抜本的に改善することは極めて難しい。
②民間移譲で経営主体が変わることによる入所者への影響は懸念されるが、一方では、民間活力を活用した場合、民間の専門的な管理・運営体制、民間施設との連携、ノウハウの活用が可能となるため、入所者へのサービスが向上すると思われる。実際、他市町村の類似施設の状況を見ても、入所者への影響は実際上は少ないものと考えられる。
③葉山荘には、施設の老朽化、部屋のつくり、施設の改修、類似施設の建設などさまざまな課題があるが、結果として、入所者数は減少しており、現状では社会情勢などの変化により葉山荘としての設置目的が薄れてきている。
④民間譲渡を行うことによってねん出された財源や売却金を、町が行う重要事業に活用できる。

以上のような理由により葉山荘は町で存続させる意義も薄いと思われることから、可能な限り早期に経営主体を民間に移譲し、民営化を図るべきと答申する。